

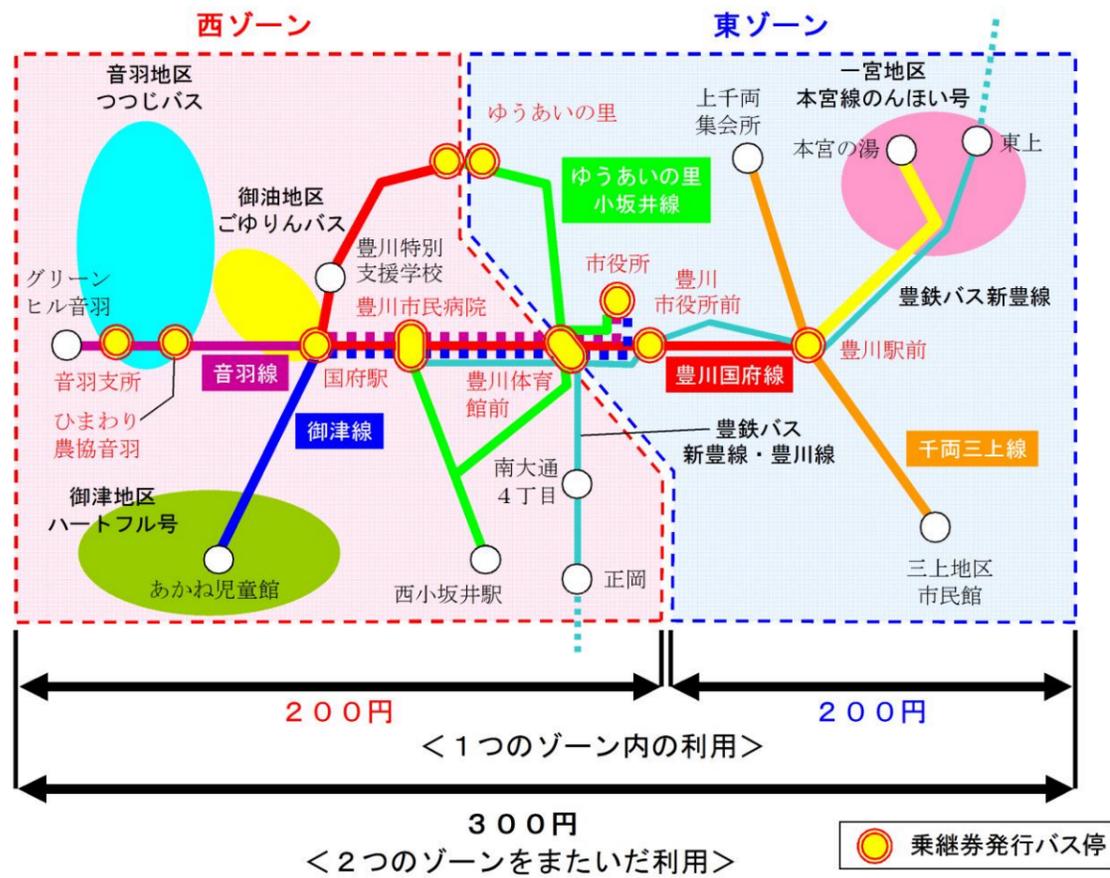
1. 平成28年10月1日以降の豊川市内の運賃体系の見直し

豊川市では、平成28年10月1日の路線の見直しに合わせて、以下に示すように運賃体系を変更します。

市内のどの地域からも豊川市民病院や市の中心部は同じ運賃で利用できるように、豊川市民病院～市役所に「共通ゾーン」を新設し、利用者の運賃負担の軽減を目指すものです。

運賃は、東・西の各ゾーン内の利用の200円と、東・西のゾーンをまたぐ利用の300円はこれまでと同様とし、共通ゾーン内の利用と東・西の各ゾーン内～共通ゾーン内の利用は200円とします。

現状



変更後

市の東部は豊鉄バスを運行主体とするため、運賃格差の軽減及び初乗り運賃の軽減のために新設。

